



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3608 号 2017.4.20 発行

サイバスロン 最先端技術で障害者が競う 20年スイスで

毎日新聞 2017年4月19日

最先端の生物機械工学やロボット工学技術を取り入れた義手や義足などを使い、障害者がさまざまな競技に挑む国際大会「サイバスロン」を紹介する発表会（在日スイス大使館主催）が17日、東京都内で開かれ、「電動外骨格」（エクソスケルトン）と呼ばれる補助具の実演が行われた。

大会名はサイバーとギリシャ語で競技を指すアスロンを合わせた造語。技術開発の促進と普及を目的とし、昨年10月、第1回大会がスイス・チューリヒで開催された。競技は6種目。義手で電球をつけたり、電動車いすで階段を上るなど、障害者にとって難しい日常動作に補助具をつけて挑み、速さや正確さを競う。

競技には障害者と開発者がチームを組んで挑戦。初回大会には25カ国から競技者66人、技術者400人の計56チームが参加した。次回は2020年、チューリヒでの開催が予定されている。

主催したスイス連邦工科大学チューリヒ校のローランド・シーグリスト共同ディレクターは「サイバスロンは障害者と技術開発者との対話の場でもある。障害者が抱えている不満やニーズを受けとり、日常で使ってもらえる器具の開発を目指している」と話した。

電動外骨格を実演したスイス在住の障害者アスリート、シルケ・パンさんは「外骨格を使って歩けるようになったときは、夢を見ているような感じだった。まだ日常生活で使えないので、使えるようになってほしい」と話した。【松崎進】

劇団四季元団員らが東海村の病院で公演 迫力のパフォーマンスに感激

産経新聞 2017年4月19日

障害や難病を抱える子供たちに向け、病院でミュージカルなどを上演しているパフォーマンス集団「心魂（こころだま）プロジェクト」の公演が18日、東海村照沼の茨城東病院で開かれた。入院中の60代までの重症心身障害者や職員ら約50人が、迫力のパフォーマンスに目を奪われ感激した様子だった。

プロジェクトのメンバー5人が劇団四季の人気ミュージカルナンバーなど12曲を熱唱。舞台を降りて目の前に歩み寄り、語りかけるように歌うと、患者らがうれしそうに手を振ったり、歓声を上げたりしていた。終演後は、メンバーに感謝の花束と色紙が贈られた。

心魂プロジェクトは、劇団四季の元団員、寺田真実（まさみ）さん（44）が「劇場に足を運べない人たちにもミュージカルを楽しんでほしい」と平成26年に設立。メンバーは劇団四季や宝塚歌劇団の元団員ら14人で、これまで200以上の病院や施設で公演を行ってきた。

茨城東病院での公演は、寺田さんが以前から親交のある同病院職員の小野沢源（はじめ）さん（36）に「やりましょう」と声をかけたことで実現。心魂プロジェクトが県内でパフォーマンスを行うのは初めてという。

小野沢さんは「患者たちの楽しそうな表情を見られてよかった」と笑顔を見せ、寺田さんは「今後も多くの人たちとつながっていききたい」と話していた。

障害者、悪質商法から守れ アニメで対策DVD 消費生活総合センター

日本経済新聞 2017年4月19日

さいたま市消費生活総合センターは障害者向けに、悪質商法対策をアニメで紹介するDVDを製作した。障害者がだまされやすい事例を知ってもらうことで、被害を未然に防ぐ狙いだ。

DVDは約200セットを製作し、特別支援学校などで配布する。4月下旬には動画共有サイト「ユーチューブ」でもDVDの映像を流す。

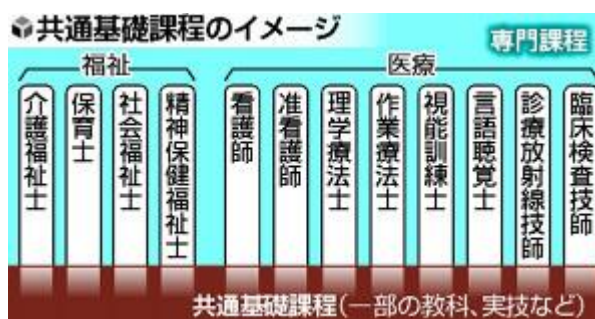
医療・福祉、資格課程の一部共通化...厚労省方針

読売新聞 2017年04月19日

厚生労働省は、保育士、介護福祉士、看護師など12の医療・福祉分野の国家資格などについて、養成課程の一部を共通化する方針を固めた。

保育や介護分野などへの労働力の移動を容易にすることで、人手不足が懸念されている福祉人材を確保するのが狙い。今年度中に有識者らによる検討会を発足させ、2021年度から順次実施する。12の有資格者を合わせると500万人ほどという。

医療・福祉分野の資格を取得するには、国が指定した専門学校や大学などで学ぶ必要があり、養成課程は資格ごとに異なる。このうち、同省は、社会福祉、保健、心理学など、学習内容の一部の教科や実技を再編成。職種横断的な「共通基礎課程」（1年程度）とし、それに加えて、資格ごとの「専門課程」を学べば、それぞれの資格を取れる仕組みに改める。



精神保健福祉法改正案 厚労相の説明後に審議再開で与野党合意

NHKニュース 2017年4月19日

相模原市の知的障害者施設での殺傷事件を受けた精神保健福祉法改正案の資料を厚生労働省が修正したことをめぐって、参議院厚生労働委員会は理事懇談会を開き、20日に塩崎厚生労働大臣から経緯の説明を受けて審議を再開することで与野党が合意しました。

相模原市の知的障害者施設での殺傷事件を受けて、措置入院患者の支援強化などが盛り込まれた精神保健福祉法の改正案をめぐっては、厚生労働省が改正案の概要資料から犯罪の再発防止のための法整備だという趣旨の文言を削除したことに野党側が反発し、趣旨説明のやり直しなどを求めています。

19日に開かれた参議院厚生労働委員会の理事懇談会で、野党側は「修正した経緯について、塩崎厚生労働大臣から謝罪と経緯の説明が必要だ」と主張しました。

これに対して、与党側は「塩崎大臣にしっかり説明させたい」と応じる意向を示し、20日、一般質疑を行ったあと、塩崎大臣から文言の一部を削除した経緯の説明を受けたうえで、審議を再開することで与野党が合意しました。

八幡学園 知的障害児福祉の先駆け 現代につながる久保寺さんの理念 足跡たどる14
0点展示 千葉・淑徳大で /千葉 毎日新聞 2017年4月19日
28日まで

放浪の画家・山下清さんが在園していたことでも知られる市川市の八幡学園の足跡を紹介する「知的障がい児福祉の先駆けー踏むな 育てよ 水そゞげ…久保寺保久と八幡学園」が、千葉市中央区大巖寺町の淑徳大学千葉キャンパス内「アーカイブズ特別展示室」で開かれている。28日まで。

八幡学園は久保寺保久さん（1891～1942年）が1928年、自宅を増改築し全国で8番目となる知的障害児施設として創設した。園内では児童の個性を生かすため木工・図画のほか、農作業や裁縫など、さまざまな作業を実施。

「医療的ケア拡大を」 介護人材に生産性求める＝厚労省

福祉新聞 2017年04月19日 編集部

厚生労働省の「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」（座長＝渋谷健司・東京大大学院教授）は6日、報告書をまとめた。

生活支援の観点から医療・介護は一体的に考えるべきだとし、介護従事者のできる医療的ケアの範囲を広げるよう求めた。

現在、介護従事者には所定の研修を経た上でたんの吸引と経管栄養を担うことが認められている。その範囲の拡大には異論もあるが、検討会は医療・介護従事者の不足と疲弊ひへいを解消するには、労働の生産性を高めることが不可欠だとした。

さらに踏み込んで医療・介護・福祉関係職種の教育カリキュラムの共通化や共同実習を進め、「医療・福祉人材の融合」を進めることも提案した。

人材の有効活用という観点からは、退職した医師、看護師、介護福祉士、社会福祉士を地域ごとに登録し、病児保育、民生委員、児童委員、保護司などに紹介・派遣する「医療・介護従事者シェアリング・バンク」の構想も打ち出した。

これらを進めるには全国一律の数的な人材確保から脱却し、地域ごとに主体性を持って人材を確保していくべきだとし、国から地方に権限移譲するよう求めた。厚労省内に実行推進本部を設け、5～10年程度の工程表を作成して進捗管理するよう念を押した。

検討会報告を受け取った塩崎恭久・厚労大臣は7日の会見で「極めて新しい発想に富んだビジョンを提供していただいた。これを参考にしながら今後の医療・介護を考え、そこで働く人たちの働き方を考えていきたい」と話した。

また、同検討会が医師を対象とした働き方の実態調査を行い、約1万6000人から回答を得たことを受け、塩崎大臣は今後、介護従事者にも同様の調査をする考えを示した。

災害時の「要配慮者」避難 障害に見合う支援を 文化部 上田裕子

京都新聞 2017年4月19日

災害に備えて少しずつ買い足した飲料水のストックを示し、「これでは何日ももたない。もっと集めておかないと」と話す齊藤さん（京都市中京区・「ワークショップかれん工房」）

大規模災害が起きるたびに焦点となるのが、高齢者や障害者など自ら避難することが困難な「要配慮者」を巡る問題だ。昨春の熊本地震で支援に携わった人たちによるシンポジウムが大阪で開かれ、強い対人不安を抱える精神障害者が指定避難所に行けず、自宅や車中にとどまっていた事例が報告された。



報告したのは、熊本県西原村にある障害者就労継続支援事業所の施設長。この事業所では身体、知的、精神の障害者約20人が働いている。発生直後からフェイスブックなどで安否確認をしたが、所在を尋ねると、大半が「自宅」か「車」。指定避難所に駆け込んだ人も、翌日には「避難所にいられないので自宅に戻る」と返信してきたという。

施設長によると、障害者の中でも、統合失調症やうつ病など精神疾患を抱える人は不安を感じやすく、それが災害時には増大する。症状が悪化し、自殺願望が高まったり他の避難者とトラブルを起こすケースもある。日頃接触のない地域住民が大勢集まる指定避難所は「脅威」であり、「滞在どころか行くことすらできない状態だった」。このため、事業所は急きょ、利用者とその家族を受け入れた。

精神障害者を巡る京都市の避難のあり方は、どう考えられているのだろうか。

市保健福祉総務課によると、精神障害者を含む「要配慮者」は地域にある指定避難所に避難した後、障害の種類や程度などをもとに、福祉避難所に移されることが検討される。福祉避難所は市内に272カ所あり、このうち精神障害を対象としているのは30カ所。ただ、指定避難所に行かなければ、福祉避難所に入ることはできない。

約20人の精神障害者が登録する障害者就労継続支援事業所「ワークステーションかれん工房」（中京区）は、災害に備えて飲料水のストックを始めた。「この施設でも、人に対する不安から数人が指定避難所に行けなくなるとみている。駆け込んで来られた時に受け入れられるよう、水だけでも準備しておかなければならない」と管理者の齊藤夕子さん（42）は話す。

要配慮者に含まれていながら、必要な支援を受けるための場所に出いけない。こうした現状を要配慮者支援に詳しい佛教大の後藤至功講師（地域福祉）は「精神障害は医療の枠組みでとらえられることが多く、全国的に避難支援という福祉の視点では具体的な取り組みが進められてこなかった」と分析。さらに「精神障害者の症状悪化を防ぐには、安心できる人と静かに過ごせる個別の空間が必要。避難計画には、障害の特性に見合った対応法が盛り込まれるべき」と強調した。

要配慮者といっても、求められる配慮は障害の状態によって違う。個々の状況に即したより細やかな支援のあり方を考えてほしいと思う。

ゲイツ氏「保健予算の削減は過ち」 トランプ氏に直談判 ジュネーブ＝松尾一郎

朝日新聞 2017年4月19日

インタビューに応じるビル・ゲイツ氏は17日、スイス・ジュネーブのインターコンチネンタルホテル、松尾一郎撮影



発展途上国の感染症撲滅に取り組む「ビル＆メリнда・ゲイツ財団」の共同設立者でマイクロソフト創業者のビル・ゲイツ氏が朝日新聞の単独取材に応じた。米トランプ政権が先月、米政府がゲイツ財団など



と主導してきた地球規模の保健分野に関わる予算の大幅削減を表明したことについて、トランプ大統領と先月面会し、申し入れを行ったことを明かし、「最終的には大きな削減はないだろう」との見通しを示した。

ゲイツ氏は「予算案には議会の承認が必要。よくあることだが、対外援助や保健関連の予算について削減案が提示されても、議会が復活させることがある」と指摘。「私はこの分

野での削減が過ちだろうと説明する立場にある」とし、各方面に対して予算削減中止を働きかけ続ける意向を示した。

インタビューは19日の「顧みられない熱帯病」(NTDs)対策の成果発表に合わせ、17日に行った。ゲイツ財団は約400億ドル(約4・3兆円)という資産を持つ世界最大の民間財団で、2000年の設立以来、象皮病や睡眠病といったNTDsや、ポリオなどの感染症対策に巨額を投じつつ、米国など各国政府や、世界保健機関(WHO)など国際機関と緊密な協力関係を築いてきた。

障害者とスポーツをつなぐサイト「マイパラ!」運用開始 朝日新聞 2017年4月20日



障害のある人が地域でできる障害者スポーツや競技を知ることができるマッチングサイト「マイパラ! Find My Parasport」の画面

スポーツに挑戦したい障害者が競技や練習場所を見つけられるマッチングサイト「マイパラ! Find My Parasport」
(<http://www.parasapo.tokyo/mypara/>)



の運用が、19日から始まった。

日本財団パラリンピックサポートセンターが運営。障害の程度に応じてどんな競技ができるのか、自宅の近くにチームや練習場所があるかなどの情報が検索できる。情報不足を解消し、障害者スポーツのすそを広げるのが狙い。製作資金は朝日新聞社が運営するクラウドファンディングサイトで募集。599人から目標の500万円を上回る約610万円が集まった。

19日は、パラリンピック競技の日本代表選手たちが都内で会見してサイトの活用をアピール。五輪出場を目指しながらも2013年にけがで障害を負ったスノーボード選手の成田緑夢(ぐりむ)さん(23)は、パラを目指すために自ら複数の競技団体を調べて、選手発掘イベントに参加して競技を知ったという。「サイトを通して、たくさん子どもたちに障害があってもスポーツができることを知ってほしい」と話した。

今年7月以降はパラリンピック実施競技以外の障害者スポーツの情報も得られる。(斉藤寛子)

歯の治療 障害者も気軽に

読売新聞 2017年04月20日



障害者の歯の治療にあたる三木院長(左、高松市で)

◇高松の個人歯科医院

発達障害や身体障害を抱える人を治療する「みき歯科三越通りクリニック」が、高松市丸の内にオープンした。障害者を積極的に受け入れる個人の歯科医院は香川では少なく、患者が受診をためらって治療が遅れるケースも多いという。三木武寛院長(34)は「みんなが気軽に通えるクリニックにして、症状に合った診療を心がけたい」と意気込む。(福元淳也)

「怖くないですよ。もう少し口を開いてくださいね」。19日、三木院長とスタッフは折れた前歯の治療に訪れた40歳代の女性に優しく声をかけ、差し歯用の歯型を取った。女性は高松市内の障害者福祉施設に入所しており、施設の看護師(58)は「丁寧に診察してもらえ、本人も喜んでいる。障害者を受け入れる歯科医院は少ないのでとても助かります」と喜んだ。

クリニックのオープンは17日。三木院長は2009年4月～今年3月、高松市のかがわ総合リハビリテーションセンターで障害者の診察にあたった。

専門医を志した原点は、過去に経験した自閉症の患者に対する治療。16歳くらいの少年が暴れて虫歯治療を拒絶したため、両腕をネットで拘束して、頭が動かないようスタッフに頭を押さえつけてもらいながら治療した。強烈な経験は夢にまで再現されて三木院長を苦しめ、「どうやったら気持ちよく診察してもらえるのか」と考えるようになったという。

同センターに勤務しながら、香川大大学院で自閉症をはじめ、脳性マヒや脳血管障害など、症例ごとの対処法を学んだ。リラックスして口を開けてもらえるよう、手先から肘、肩、首をさする技術も身につけた。

三木院長は「診察時には、患者やその家族とのコミュニケーションも心がけました」と振り返る。診察時に動けば口の中を大げにする危険性や、治療しなければかみ合わせがずれて顎関節症になったり、菌が血管に入り込んだりする可能性も丁寧に説明したという。歯磨きができなかった女兒には、ブラシの使い方をパネルも用いて何度も指導し、習慣づけた。「患者の人格を尊重しながら診察できるようになった」と手応えを感じ、独立に踏み切った。日本障害者歯科学会（東京）によると、発達障害を持つ患者は騒いだり暴れたりすることがあるため、一般の診療所では困難な場合も多い。三木院長は「どんな患者でも受診できる環境が香川でも整っていけば」と話した。問い合わせは同クリニック（087・802・3810）へ。

音楽の力で心のバリアフリーを 安中で23日イベント 東京新聞 2017年4月20日 安中で開かれた前回の様子



「歌う人も 踊る人も 作る人も みーんなが参加者」をテーマに、障害者と健常者の音楽を通じた交流イベント「第2回とっておきの音楽祭 in あんなか」が、23日午前10時から午後4時まで、安中市松井田町の松井田文化会館を会場に開かれる。入場無料。

だれもが音楽の力で心のバリアフリーを目指す音楽祭として2001年、仙台市で始まり、全国にその輪を広げる同音楽祭。安中では15年10月に実行委員会が開

東で初めて開かれた。23日は安中で2度目の開催となる。

会場では、屋内、屋外、芝生の3カ所のステージで県内の音楽に取り組む障害者グループなど45組が出演。来場者とともに歌い、聞き、踊って楽しむ。

会場内にはフード・福祉ショップ、フリーマーケットなど約60店が出店し、軽食なども楽しめる。副実行委員長の桜井郁さんは「来場者が笑顔で帰れる音楽祭。大勢の人に会場してほしい」と話す。問い合わせは、桜井さん＝電090（7428）3729＝へ。（樋口聡）

社説：学力テスト 続ける意味はあるのか 信濃毎日新聞 2017年4月19日

子どもたちの学習の成果を把握して、指導の改善に役立てる一。その趣旨を逸脱して、成績を上げるための対策が過熱し、不正も横行している。

実態を踏まえ、誰のため、何のためなのかを問い直すべきだ。大がかりな学力テストをこのまま続ける意味は見いだせない。

小学6年と中学3年の全員を対象にした全国学力テストがきのう行われた。今回で10回目である。文部科学省は、来年度以降も該当学年の全員が参加する方式で行う方針を示している。

自治体や学校間の競争をあおり、弊害は深刻化している。過去の問題を解く「直前対策」に今や大半の学校が取り組むようになった。教育委員会が指示している地域もある。本来

の授業にもしわ寄せが及んでいる。

普段から欠席が多い子の答案を除外する、発達障害の子を休ませるといった事例は、昨年相次いだ。学力が低い子を別室で受験させ、答えを教えた学校もある。

ゆがみを生じさせた最大の要因は、点数の公表だ。長野県内では慎重なところが多いが、市町村や学校別の成績公表がなし崩しに広がった。都道府県別しか認めていなかった文科省が追認し、より現場への重圧は強まった。

成績上位校の校長名を公表した県や、成績が上がった学校に「応援費」を出した県もある。政治の介入によって、教育の独立性が損なわれかねない。

文科省は今回から、成績データを研究機関や教委に提供し、積極的な活用を促すという。さらに競争をあおるような使い方がされないか心配だ。

そもそも点数で測れるのは、子どもの学力の一面でしかない。まして、事前対策が当たり前になった学力テストで何が把握できるのかも疑問である。

子どもの学習の成果を確かめ、どう指導するかは本来、現場の教師が日々、子どもと向き合いながら考えることだ。不毛な成績競争に追い立てられ、肝心なことがおろそかになつてはならない。

学力テストに併せた保護者への調査などから、家庭の経済力が子どもの学力と関係していることが分かっている。ただ、一定の成果があったからといって、「全国一律、全員参加」の方式を続けていく理由にはならない。

全体の傾向をつかむなら、抽出方式で足りる。毎年行う必要もない。いったん区切りをつけ、学力テストが教育現場に何をもたらしたかを冷静に検証すべきだ。

社説：原発避難いじめ 原因は社会の無理解だ 北海道新聞 2017年4月19日

東京電力福島第1原発事故で福島県から県内外に避難した小中高校生らに対するいじめが、199件に上ることが分かった。

文部科学省が初めて調査した。東日本大震災や原発事故に関連するいじめは13件だった。

だが、実態を正確に反映しているのだろうか。

2016年度が129件なのに対し、15年度以前は70件にとどまっている。避難当初に学校側が把握しきれないいじめも多かった可能性なども考えれば、表面化したのは氷山の一角ともいえよう。

国策で進めた原発の事故さえなければ、こうした苦しみを味わわずに済んだかもしれない。国は地方自治体と協力し、いじめ防止に真摯（しんし）に取り組む責任がある。

調査では「放射能がうつるから来ないで」「おまえらのせいで原発が爆発したんだ」など、理不尽な中傷を受けたケースもあった。

松野博一文科相は「背景には放射線や避難を続ける人たちへの理解不足がある」と会見で語った。確かにその通りではあろう。

しかし、その「理解不足」は子どもたちだけの責任なのか。

放射線被害に対する誤解や賠償金へのやっかみなど、大人たちの心ない言動や偏見がぎすぎすした社会の空気を作り出し、子どもたちに影響を与えていないか。

なにしろ肝心の政府内から「理解不足」としか思えない発言が飛び出している。今村雅弘復興相は、古里に戻れない自主避難者を「本人の判断」「裁判でも何でもやればい」などと突き放した。

こうした思いやりに欠ける発言が、社会の無理解を助長していると言っても過言ではないだろう。大人が率先して避難者に寄り添う姿勢を示し、子どもたちに言葉と行動で伝えなければならぬ。

いじめに対する認識についても耳を疑う発言があった。松野文科相は、いじめられた子どもたちに対し「先生や保護者に相談してほしい」と呼び掛けた。

だが、原発避難いじめに限らず、いじめを受けていると口にすることがどれだけ大変か分かっているのか。口にできないからこそ、いじめが深刻化するのだ。

そもそも、転校生はいじめの対象になりやすい。それだけに、学校や周囲の大人たちが、ちょっとした異変も見逃さないよう注意深く対応するのが当然だ。

いまもいじめで苦しむ子どもたちはたくさんいるはずだ。学校や教育委員会はそれを忘れず、日々子どもたちと向き合ってほしい。

高齢者虐待の防止 介護者を孤立させるな 佐賀新聞 2017年04月20日

家庭や介護施設での高齢者の虐待が問題になっている。虐待防止へ介護環境の改善とともに、ストレスなどが原因で虐待してしまう介護者のケアも不可欠だ。高齢者とその介護にあたる人たちが不幸な事態に陥らないよう、地域の人たちの理解や行政、介護関係者によるきめ細やかなサポートが求められる。

佐賀県が、先月発表した2015年度県内の高齢者虐待は52件。このうち家族や親族、同居人によるものは45件、介護施設の職員らによる虐待は7件だった。厚生労働省が発表した全国の件数では、家族・親族による虐待が1万5976件、施設などでの虐待が408件だった。自治体への通報などで把握された件数であり、実態はより深刻とみるべきだろう。

有識者などでつくる「高齢者虐待防止ネットワークさが」が09年、在宅介護を行う家族を対象にした調査によると、家庭で高齢者虐待が起きる原因（複数回答）は、「介護疲れや介護によるストレス」83.8%、「介護者が孤立し協力者がいない」47.5%、「被介護者の認知症による言動の混乱」43.7%などの回答が多く、「経済的困窮」も24.3%だった。高齢者虐待は、家族との関係や経済的問題など、さまざまな要因が絡み合っ

て発生しており、その背景に注目する必要がある。

在宅介護者を抱える家族の負担は大きく、不満のはけ口としての虐待が、さらに増加することも予想される。高齢者虐待は誰にでも起こりうる問題と捉える必要がある。ただ、虐待は人としての権利や尊厳を奪うもので決して許される行為ではない。対策が急務だ。

高齢者虐待への対応は、虐待を受けている高齢者や介護に疲れた家族のサインに、周りがいち早く気付くことが大切だ。介護をしている家庭への声かけや見守りなど、地域の人たちの気配りが、虐待防止につながる。県内16市町では、民生委員らを核とした「見守りネットワーク」を組織している。これら公的な見守り活動が、有効に機能することも重要になる。08年に県内で最初に高齢者虐待防止マニュアルを作成した小城市では、チェックシートを導入し成果をあげている。

介護疲れが原因の虐待では、介護施設のショートステイなど介護サービスが適切に利用されていれば防げたケースもある。自治体の福祉課や地域包括支援センターなどに相談し、専門家のアドバイスを受けて介護の負担を減らしたい。介護者自身が介護の苦労を一人で抱え込まないことが重要だ。高齢者虐待を防ぐ方策には、家庭内での権利意識の啓発や認知症などへの理解、適切な介護のための知識を得ることがあげられよう。自治体などによる介護者への教育機会の提供が求められる。

また、介護や福祉関係者による積極的な働きかけも有効だ。実際に家庭内虐待の発見で力になるのは、要介護者との接点の多い、ケアマネジャーや現場の介護従事者である。専門家からの視点で、リスク要因を減らす提案など、虐待を未然に防ぐための日々の取り組みにも期待したい。孤立しがちな高齢者とその介護者を、地域の力と公的サポートで支え、高齢者が尊厳を持って安心して暮らせる社会づくりを目指していきたい。

(田栗祐司)

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

